

## 阿波市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査(工事監査)を阿波市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和7年7月28日

阿波市監査委員 中野 修一  
阿波市監査委員 池上 茂和  
阿波市監査委員 笠井 一司

### 工事監査結果報告書

#### 1 監査の種類

定期監査(工事監査)

#### 2 監査の対象

令和5年度に施工した建設工事のうち、監査委員が指定した以下の工事を対象とした。

- (1) 事業名 令和5年度 市単独事業
- (2) 担当部課 教育部 教育総務課
- (3) 工事名 吉野中学校屋内運動場大規模改修工事(第1工区)(その2)
- (4) 事業場所 阿波市吉野町西条 吉野中学校
- (5) 契約金額 133,067,000円(税込)
- (6) 工期 令和5年7月6日～令和6年1月31日
- (7) 工事概要 屋内運動場の改修(屋根・外壁・非構造部材・アリーナ照明器具他)
- (8) 事業目的 経年劣化により、老朽化した屋内運動場の機能低下に対する改善措置として、教育環境の改善と建物の耐久性の確保を図る。

#### 3 監査の着眼点

市が発注した工事について、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に実施されているか。

- (1) 工事の計画は妥当か。
- (2) 事業目的に適合した設計となっているか。
- (3) 積算基準・積算資料等の整備状況及びその運用は適切か。
- (4) 入札・契約書等関係書類は確実かつ的確に整備されているか。
- (5) 工事施工計画は適切か。

#### 4 監査の主な実施内容

当該工事内容を知る上で必要な監査調書を提出させると共に、関係帳簿及び設計図書等の提出を求め、説明聴取及び現地確認により実施した。

#### 5 監査の実施場所及び日程

阿波市役所 3 階 監査事務局会議室及び現地  
令和 7 年 6 月 24 日 (火)

#### 6 監査の結果

監査の結果、市の財務に関する事務の執行及び工事施工はおおむね適正に執行されていた。

通常工事はもとより、教育施設の工事現場については、特に在籍する児童・生徒の安全・安心について、細心の注意と配慮をお願いしたい。

また、設計では財源として防災関連の事業債を活用している場合は、避難所としての機能の追加も考慮していただきたい。

(現地確認の様子)

